

みんなの人権

みなさんも一緒に考えませんか

▶人KENあゆみちゃんもやってきました



人権の花運動

9月28日に新宮東小学校の3年生を対象に、人権擁護委員による人権教室を開催しました。

この人権教室は、人権の花運動の一環として、運動に取り組む児童を対象に実施しています。

教室では、いじめをテーマにしたDVDを視聴し、いじめをなくすにはどうしたらよいのかを一緒に考えました。また、意見を発表しあい、人権の大切さについて理解を深めました。

また、この日は参観日ということもあり、保護者のみなさんにも参加していただきました。



▲教室の様子



全国一斉

「女性の
人権

ホットライン

強化週間

◆11月18日(月)～24日(日)◆

「女性の人権ホットライン」強化週間として、夫・パートナーからの暴力、職場でのセクハラ、ストーカーなど、女性に関する人権問題の相談を受け付けます。

法務局職員と人権擁護委員が無料で相談に応じます。秘密は厳守されますので、どんな些細なことでも、ひとりで悩まずご相談ください。

相談日時

○11月18日(月)～22日(金)の
午前8時30分～午後7時

○11月23日(土・祝)～24日(日)
の午前10時～午後5時

相談電話番号

☎0570-070-810

(全国共通)

問い合わせ先

福岡法務局人権擁護部

☎739-4151

問い合わせ先 役場人権推進室(総務課内) ☎963-1730(直)